



号外

昭和34年4月1日

第3種郵便物認可

定価1部2円

発行所

盛岡市内丸10番1号

岩手県庁内

岩手県職員労働組合

No.号外5

2021年

12月16日

保健所は体制強化姿勢も、コロナ禍教訓を踏まえればまだまだ不十分だ。引き続き改善を求めている。

2021評協議会交渉⑤

12.15 保健・福祉部門/保健福祉企画室長交渉

保健所 コロナ教訓 体制拡充 検討

人員確保 保健師は増員/栄養士は定数維持 ⇒ 事務職含め増員を
労働環境改善 精神保健福祉業務手当改善を要求中 ⇒ 負担軽減策を

県職労保健所協議会・社会福祉評議会は、各保健福祉環境部等（保健所）における意見交換を経て、来年度の組織・定数要求や職場環境改善等を柱とする、保健福祉部長あて要請書を作成し、12月15日に村上保健福祉企画室長に手交のうえ、基本姿勢を質すべく交渉を行った。交渉には、職場代表も参加し、実態を訴えた。結果は次のとおり。



村上室長に保健所課題の要請書を手交

【交渉結果】

①保健所体制は、「コロナ第6波に備えて一層の体制強化の検討を進めている。保健師は定数増を要求中」「栄養士は定数維持の方向」とした。交渉団からコロナ禍の対応は保健師をはじめ職員の献身的対応で何とか難局を乗り越えており、組織としての体制拡充を行うべき、事務処理の負担増もあり事務職員の増員も必要と訴えた。



実態を訴える交渉団

②人材育成は、「健康国保課に特命課長配置、保健師育成指針に基づき階層に応じた育成を進める」とし、栄養士も積極的な人材育成に努めることを確認した。



回答する村上室長

③精神障がい者対応の負担軽減は、「6月に措置入院の運用マニュアルを整備・県警からの通報の負担軽減に努める」としたうえで、「精神保健福祉業務手当は業務負担を踏まえ改善を人事課に要望中」との姿勢を引き出した。

④福祉職の配置は、「キャリアアップ体制を構築するよう検討」と回答。交渉団から業務量増を踏まえた拡充を求めた。コロナ業務の負担軽減策も要請した。

コロナ禍の教訓を踏まえた体制強化の姿勢を確認するも、具体的な改善方策までは示されず課題は継続のまま。村上室長から「コロナ対応の反省すべき点を踏まえ体制を考える必要」と回答を引き出し、継続課題とした。継続して課題を集約し、改善を求めていく（主な交渉結果は裏面）。

1 保健所体制強化（保健師・栄養士配置など）

（県 職 労）コロナ禍の教訓を踏まえ、体制強化の方策は。

（保福室長）保健師体制は、2021年度に保健師11人、更にOB保健師14人（会計年度）増配置の体制に。6月には県庁内での保健所支援本部も立ち上げた。第6波の対応が求められるため、体制強化の検討を進めており、保健師は定数増を要求中。栄養士は現行定数を維持していくが、若手の人材育成に考慮した配置を進める。



改善求める佐藤拓中執

（県 職 労）コロナ対策の保健所体制は、保健師はじめ職員の献身的対応で何とか維持できているが、課長や総括主査クラスの負担は相当なもの。組織的にはこれ以上は限界、保健所全体の増員の体制強化を行うべき。また応援体制を構築しても職員体制が手薄となり負担も。事務職員の増員を含めた体制確保を行うべき。栄養士を増員しても事務職が減となる実態も。職員育成の観点からも増員を。

（保福室長）コロナ対策はまさに状況に応じて対応し、部として何とか最善策を模索。保健所の体制は、反省すべきところを検証しながら、対応を考える必要がある意見はもったもなことで、意見を承る。



姿勢示す村上室長（左）

2 保健師・栄養士の人材育成策

（保福室長）健康国保課に特命課長を新設。保健師育成指針に基づき人材育成を行う。それぞれのキャリアに応じた目標設定をし、階層別の研修体制を確立。栄養士も研修の積極的な受講を進める。

（県 職 労）保健所はOJTが重要。そのためにも職員育成を考慮した職員配置や増員を行うべき。

3 保健師等の勤務環境改善

（県 職 労）精神障がい者の通報対応の負担軽減策は、精神保健福祉業務手当の改善を。

（保福室長）本年6月に障がい保健福祉課で措置入院の運用マニュアルを整備し、警察からの通報に係る負担軽減に向けて取り組み始めた。県警とも連携し、マニュアルを運用して負担軽減に繋げる。

精神保健福祉業務手当は、1998年以降見直しをしていない。業務の困難性が増し、職員の負荷を考慮して総務部に改善を要求中（2022年度に向けて）。

4 コロナ業務の負担軽減策

（県 職 労）コロナ対策が長期化しており、検体・患者搬送業務などの負担軽減を。

（保福室長）検体・患者搬送は振興局挙げての応援体制を組んでいるが、民間委託が可能な模索しており、一部は民間委託となった。外部委託できる業務を増やしたい。保健所の業務負担軽減に努力する。

5 福祉部門の人員配置の改善

（県 職 労）生活保護、介護保険、障がい福祉、児童福祉などの各部門の人員配置が厳しい、改善を。

（保福室長）福祉専門職の人材育成は年齢構成を含め重大な課題。若手の育成の在り方は今後の業務体制の年齢均衡などを踏まえると必要なことと認識。福祉専門職のキャリアアップ策の検討を進める。

（県 職 労）福祉分野は各法改正対応が頻繁。今の体制では業務がままならない状況で休日勤務も。集約化した県南局で顕著。福祉職配置は真剣に改善を。債権管理は業務上負担が大きい実態も考慮を。

（保福室長）福祉職の人員配置は早急な課題であり、進めていく。保健福祉部関係の債権管理は、生活困窮者への対応もあり、他分野よりも難しい面もあると承知。実態も聞きながら対応を考える。